

本会議から付託された議案5件、陳情1件を審査するため、平成30年12月12日に総務生活委員会を開催しました。

## 議案第89号 総社市職員給与条例の一部改正について

### ～内容～

職責に応じた適材適所の人事配置をより行うことができるよう、関係条文の整備を行おうとするもの

### ～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第90号 総社市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

### ～内容～

公益的法人への職員派遣に関する手続き等の透明化、職員の身分取扱等の明確化を図るため、費用な事項を定めようとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

**問：派遣する公益的法人は岡山県農業共済組合だけを考えているのか。**

答：一部事務組合については、地方公共団体であり、それぞれ協定に基づき派遣を行っているため、今回の条例には該当しない。来年4月に設立される岡山県農業共済組合については、一部事務組合としての形をとっておらず、地方自治法の及ばない団体となるため、条例を制定し派遣しようとするものである。

**問：派遣期間を明記していないが、どのように考えているのか。**

答：地方公務員を公益的法人へ派遣する場合、基本的には法律に定めがあるが、条例で定めないといけないとされていることについて、本条例で定めている。法律で派遣の期間は原則3年間という縛りがあるため、3年間を上限として考えている。

## 議案第91号 総社市自転車駐車場指定管理者の指定について

### ～内容～

自転車駐車場の指定管理者を指定するため、市議会の議決を経ようとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

問：選定の経緯で公募を行わなかったとあるが、今まで指定管理者に応募したいという問い合わせはなかったのか。

答：他の団体から指定管理者に応募したいという問い合わせはなかった。

## 議案第92号 総社市火災予防条例の一部改正について

### ～内容～

消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、法令違反の内容を公表することにより、利用者の火災被害を軽減するとともに、防火対象物関係者による消防用設備等の設置促進を図るため、関係条文の整備を行おうとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

問：現在、公表の対象となる違反对象物はどのくらいあるのか。

答：公表制度に該当する市内の違反对象物は3件である。

問：今後条例が施行されると公表されることになるが、対象の事業所には再度周知するのか。

答：対象の事業所には、消防設備等の重要性を説明しており、公表制度が開始されるまでには、すべての対象物で違反が是正される見込みである。

## 議案第105号 平成30年度総社市一般会計補正予算（第10号）

### ～内容～

災害対応及び文書配布嘱託員の中途退職により不足する郵券料の増額、7月豪雨災害の避難所として使用したことにより不足する市庁舎等の光熱水費及び通信運搬費の増額、今年度配置されなかった嘱託員の報酬等の減額が主なもの

### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

**問：文書管理経費の通信運搬費の増額の内訳はどうか。**

答：7月豪雨災害の際に見舞金をくださった方や物資をいただいた方等に礼状を発送したこと、また文書配布嘱託員が年度途中で退職したことに伴い発送件数が増えていることによるものである。

**問：財産管理費の光熱水費について、真備町の方の避難所として使用していた経費は倉敷市へ請求するのか。**

答：避難所として使用して光熱水費が増えた部分については、特別交付税の数値へ計上する予定である。

## 陳情第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

### ～請願内容～

住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止するよう、国に対し意見書の提出を求めるもの

### ～結果～

「今回の消費税増税については、福祉政策の財源に充てられることとなっており、社会保障制度の安定化には必要な財源であるため」との理由から、全員一致で**不採択**とすべきであると決定